

日本におけるGHS導入に関する活動(1)

日本では、GHSの導入にあたって、いろいろな対応が進められています

GHS関係省庁等連絡会議の設置

- 2001年、国連GHS専門家小委員会の発足とほぼ同時期に、GHSに関する情報の共有、国連GHS専門家小委員会への対応等を目的とした「GHS関係省庁連絡会議」（平成28年度から「GHS関係省庁等連絡会議」）が設置されました。この会議のメンバーは、厚生労働省を幹事とし総務省消防庁、外務省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、GHS専門家小委員会委員、独立行政法人製品評価技術基盤機構、独立行政法人労働者健康安全機構、一般社団法人日本化学工業協会で構成されています。
- 現在、「GHS関係省庁等連絡会議」では、国内における実施状況の確認、国連GHS専門家小委員会への対応等を行っています。

GHS関係省庁等連絡会議



国連GHS文書の邦訳

- 2002年2月から「GHS関係省庁連絡会議」において、国連GHS文書の原文（英語）から日本語への翻訳作業を開始しており、改訂版の邦訳は専門家、厚生労働省、経済産業省、環境省等のホームページに公開されています。

厚生労働省：<https://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzeneisei04.html>

経済産業省：https://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/int/ghs_text.html

GHS分類ガイドンスの整備

- GHS分類関係者（事業者等）が、分類作業をより正確かつ効率的に実施するための手引きとして、関係各省によって、「GHS分類ガイドンス」が作成されました。
- このガイドンスは、分類JIS（JIS Z 7252（GHSに基づく化学品の分類方法））に準拠しており、分類の手順や計算方法等と合わせて、分類の際に使う情報源のリストも記載されています。
- なお、「GHS分類ガイドンス」は、「政府向けGHS分類ガイドンス」と「事業者向けGHS分類ガイドンス」に分かれており、いずれも、経済産業省のホームページからダウンロードすることができます。

経済産業省：https://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/int/ghs_tool_01GHSmanual.html

「GHS表示のための消費者製品のリスク評価手法のガイドンス」（（独）製品評価技術基盤機構）

GHSでは、消費者製品の慢性的な健康有害性については、ばく露状況を勘案したリスク評価の結果、予想されるリスクがある程度以下の場合、健康有害性に基づくGHS情報を表示しなくてもよいことになっています。本ガイドンスは、特定の消費者製品について、リスク評価手法を用いたGHS表示の必要性の有無を判断する手順を示したものです。

（独）製品評価技術基盤機構：https://www.nite.go.jp/chem/risk/ghs_consumer_product.html

日本におけるGHS導入に関する活動(2)

化学物質についてGHS分類を実施、公開

- 日本でSDSの作成を義務付けている法律は、経済産業省及び環境省所管の「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」（化管法）、厚生労働省所管の「労働安全衛生法」（安衛法）及び「毒物及び劇物取締法」（毒劇法）の3つです。平成18年度より、それらの規制対象となる化学物質を中心に、経済産業省、厚生労働省、環境省等関係機関が連携して分類を実施し、現在、約3,300の化学物質の分類が行われています。最終的な分類結果は独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）のホームページ（①）等で公開され、だれでも利用することができます。
- 令和4年度から「官民連携GHS分類情報収集プロジェクト」が始動し、NITEが受付窓口となり、「政府によるGHS分類事業」に使用可能な試験報告書等の危険有害性情報に関する資料を民間の事業者等から収集する取組みが開始されました。詳細はNITEのホームページをご確認ください。
（独）製品評価技術基盤機構（NITE）https://www.chem-info.nite.go.jp/chem/ghs/ghs_govpro.html
- また、GHSに基づくラベル及びSDSを作成する際の参考となるように「GHS対応モデルラベル・モデルSDS情報」が厚生労働省ホームページ内の職場のあんぜんサイト（②）で公開され、だれでも利用することができます。



- ①（独）製品評価技術基盤機構（NITE）
https://www.chem-info.nite.go.jp/chem/ghs/ghs_download.html
- ②職場のあんぜんサイト
https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pg/GHS_MSD_FND.aspx

GHS分類ツールの整備

日本では、GHS分類を行いラベル・SDSを作成する事業者等をサポートするためのツールが、整備されています。

ジーミックス

「NITE-Gmiccs（GHS混合物分類判定ラベル/SDS作成支援システム invented by METI）」

混合物の全成分又は一部の成分についてデータが利用できる場合に、混合物の組成に基づきGHS分類を行うシステムです。国連GHS文書（改訂6版）及び分類JIS（JIS Z 7252）に対応し、政府によって分類された約3,300のGHS分類結果と約4,700のEU CLP調和分類結果を予め収載しています。インターネット環境が整っていればどこでも誰でも簡単に混合物のGHS分類を自動的に行うことができ、分類結果に応じたGHSラベル・SDS様式への出力ができるツールです。なお、健康に対する有害性/環境に対する有害性が分類の対象であり、物理化学的危険性については基本的に分類できません。

NITE-Gmiccs トップ画面
<https://www.ghs.nite.go.jp/>

